

聖籠町告示第33号

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱を次のように定める。

平成28年3月30日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、聖籠町における空き家等の有効活用を通して、定住促進による地域の活性化を図るため、空き家再生支援センター（以下「センター」という。）の事業実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 聖籠町空き家等の適正管理に関する条例（平成26年聖籠町条例第2号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定するもの（聖籠町管理不全空き家除却費補助金交付要綱（平成28年聖籠町告示第号）に基づき、補助金の交付を受けて建物を除却した土地を含む。）をいう。
- (2) 所有者等 空き家等に係る所有権その他の権利により当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家等登録者 第4条第4項の規定による登録の通知を受けた者をいう。

(事業内容)

第3条 センターの事業は、空き家等の売買、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、町内へ定住等を目的として空き家等の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し提供する事業（以下「空き家バンク」という。）とする。

(空き家等の登録申込み等)

第4条 空き家バンクにより、空き家等の登録を受けようとする所有者等は、空き家バンク登録申込書（別記様式第1号）及び空き家バンク登録票（別記様式第2号）を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあった場合は、その内容等を確認し、適切であると認めたときは、空き家バンク登録台帳に登録するものとする。
- 3 登録を受けようとする空き家等が次の各号のいずれかに該当する場合は、空き家バンク登録台帳に登録することができない。
 - (1) 法令等に違反しているとき。
 - (2) 聖籠町空き家等の適正管理に関する条例施行規則（平成26年聖籠町規則第8号。以下「規則」という。）第5条の規定により、管理不全な状態であると認定される時。
 - (3) 個人の居住を目的として建築した建物でないとき。
 - (4) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に規定する市街化調整区域に存する場合は、用途変更等の許可の見込みがないとき。
 - (5) 差し押さえられているとき。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当でないとき。
- 4 町長は、第2項の規定により登録をしたときは、空き家バンク登録完了書（別記様式第3号）を当該申込者に通知するものとする。

（登録事項の変更の届出）

第5条 空き家等登録者は、当該登録事項に変更があったときは、空き家バンク登録変更届出書（別記様式第4号）に登録事項の変更内容を記載した登録票を添えて、町長に届け出なければならない。

（空き家バンクの登録の取消し）

第6条 町長は、空き家等登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家等台帳の登録を取り消すとともに、空き家バンク登録取消通知書（別記様式第5号）を所有者等に通知するものとする。ただし、第3号に該当することにより登録を取り消した者については、改めて登録の申込みを行うことにより、再登録することができる。

- (1) 空き家バンク登録取消届出書（別記様式第6号）の提出があったとき。
- (2) 空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき。
- (3) 登録から2年を経過したとき。
- (4) 前3号にかかげるもののほか、町長が適当でないとき。

(空き家等情報の公表等)

第7条 町長は、空き家等台帳に登録された情報のうち必要な情報を町のホームページや町の広報誌への掲載等の方法により公表するものとする。

2 町長は、公表する空き家等の情報発信が円滑に行われるよう、必要に応じ公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に協力依頼するものとする。

(情報提供及び利用登録)

第8条 町長は、必要に応じて、空き家等登録者の登録された必要な情報を利用希望者に提供するものとする。

2 利用希望者は、前項の規定による情報の提供を受けようとするときは、空き家バンク利用登録申込書(別記様式第7号)及び誓約書(別記様式第8号)を町長に提出するものとする。

3 町長は、前項の規定による利用登録の申込みがあった場合は、その内容等を確認し、適切であると認めるときは、空き家バンク利用登録台帳(別記様式第9号)に登録し、空き家バンク利用登録完了書(別記様式第10号)により当該申込者に通知するものとする。

(利用登録に係る登録事項の変更の届出)

第9条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた者(以下「利用登録者」という。)は、当該登録事項に変更があったときは、空き家バンク利用登録変更届出書(別記様式第11号)を町長に届け出なければならない。

(利用登録者の登録の取消し)

第10条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクの利用登録を取り消すとともに、空き家バンク利用登録取消通知書(別記様式第12号)を当該利用登録者に通知するものとする。ただし、第4号に該当することにより登録を取り消した者については、改めて登録の申込みを行うことにより、再登録することができる。

- (1) 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- (2) 申込内容に虚偽があったとき。
- (3) 空き家バンク利用登録の取り消しの届出があったとき。
- (4) 利用登録から2年を経過したとき。
- (5) 前各号にかかげるもののほか、町長が適当でないと認められたとき。

(空き家等登録者と利用登録者の交渉等)

第11条 町長は、空き家等登録者と利用登録者との空き家等に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとする。ただし、空き家等登録者及び利用登録者は、町が媒介に関し協定を締結している公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に対し、契約交渉の媒介を依頼することができる。

2 空き家等登録者と利用登録者の交渉内容については、交渉後に空き家等登録者が交渉結果報告書(別記様式第13号)により町長に報告するものとする。

(暴力団の排除)

第12条 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者は、空き家バンクを利用することができない。

(庶務)

第13条 センターの庶務は、ふるさと整備課において処理する。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

別記様式第 1 号 (第 4 条関係)

年 月 日

聖籠町長 様

申込者

印

空き家バンク登録申込書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第 4 条の規定により、以下のとおり申し込みます。

住 所			
氏 名		年 齡	歳
電話番号		携帯番号	
F A X 番号		E-mail	

【利用目的】

※聖籠町個人情報保護条例（平成 16 年聖籠町条例第 3 号）に基づき、申し込まれた個人情報、本事業の目的以外に利用いたしません。

主要施設等への距離	<input type="checkbox"/> 駅 km <input type="checkbox"/> バス停 km <input type="checkbox"/> 役場 km <input type="checkbox"/> スーパー km <input type="checkbox"/> 病院 km <input type="checkbox"/> 消防署 km <input type="checkbox"/> 警察署 km <input type="checkbox"/> 消防署 km <input type="checkbox"/> 保育園 km <input type="checkbox"/> こども園 km <input type="checkbox"/> 小学校 km <input type="checkbox"/> 中学校 km		
契約交渉の方法	<input type="checkbox"/> 情報の掲載を希望する⇒ (ホームページ ・ 情報誌) <input type="checkbox"/> 情報の掲載を希望しない		
相手方に対する要望事項			
特記事項			
受付日	年 月 日	現地確認日	年 月 日
登録日	年 月 日	有効期日	年 月 日
登録取消日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消 <input type="checkbox"/> その他 ()	
【間取】(別紙可)		【地図】(別紙可)	

※ 抵当権及び相続登記の必要がある場合は、特記事項へ記載してください。

別記様式第3号（第4条関係）

聖ふ第 号
年 月 日

様

聖籠町長 (印)

空き家バンク登録完了書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第4条第3項の規定により、空き家バンクへの登録が完了したので通知します。

なお、変更が生じた場合、速やかに手続きを行ってください。

登録番号： _____

登録日： _____ 年 月 日

有効期限： _____ 年 月 日

別記様式第4号（第5条関係）

年 月 日

聖籠町長 様

申込者 住 所
氏 名 ⑩
電 話 番 号
FAX 番 号
E - m a i l

空き家バンク登録変更届出書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第5条の規定により、「登録票」の変更をお願いします。

登録番号： _____

登録年月日： _____ 年 月 日

※登録変更の場合、別記様式第2号へ登録番号及び変更箇所を記載し、提出してください。

別記様式第5号（第6条関係）

聖ふ第 号
年 月 日

様

聖籠町長 (印)

空き家バンク登録取消し通知書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第6条の規定により、空き家バンクの登録を取り消したので通知します。

ただし、登録から2年を経過し、登録を削除されたものについては、改めて登録申込みを行うことにより、再登録することができます。

登録番号： _____

取消し日： _____ 年 月 日

取消し理由： _____

別記様式第6号（第6条関係）

年 月 日

聖籠町長 様

申込者 住 所
氏 名
電 話 番 号
FAX 番 号
E - m a i l

㊟

空き家バンク登録取消し届出書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第6条の規定により、空き家バンクの登録を取り消したいので、届け出ます。

登録番号： _____

取消し理由： _____

別記様式第7号（第8条関係）

空き家バンク利用希望登録申込書

年 月 日

聖籠町長 様

申込者 住 所
氏 名
電 話 番 号
FAX 番 号
E - m a i l

㊞

次のとおり空き家等の情報の提供を受けたいので申し込みます。

家 族 の 状 況 (同居する方のみ)	氏名	生年月日	年齢	続柄	勤務先等
利 用 の 方 法 等	定住等の別	1 定住 2 定期的利用 3 その他 ()			
	売買又は賃貸の別 及びその希望価格	1 売買 希望価格 円程度	2 賃貸 希望家賃月額 円程度		
そ の 他 の 希 望 条 件					
備 考					
希 望 す る 連 絡 方 法	1 郵送 2 FAX 3 E-mail				

※ この申込書に記載された内容は、空き家情報登録者へ情報を提供することとなります。
聖籠町個人情報保護条例（平成16年聖籠町条例第3号）に基づき、本制度の目的以外に
利用しません。

別記様式第8号（第8条関係）

誓 約 書

年 月 日

聖籠町長 様

私は、聖籠町空き家バンクの利用希望に当たり、制度の趣旨を理解し、この要綱を遵守することを誓約します。

なお、当空き家バンクの申請を通じて得られた情報については、私自身が、利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

また、契約が成立したときは、聖籠町の在住者としての自覚を持ち、地域との連帯に努めること及び空き家等に関する交渉並びに売買、賃貸借等の契約については自らの責任において行うことを誓約します。

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

別記様式第9号（第8条関係）

空き家バンク利用登録台帳

登録No.					
利用登録者	〒	—	住所		
	氏名			電話	
	携帯電話			FAX	
	E-mail				
その他連絡先	〒	—	住所		
	連絡先名			電話	
家族の状況 (同居する方のみ)	氏名	生年月日	年齢	続柄	勤務先等
希望する建物の所在地					
希望する建物の状況					
利用の方法等	定住等の別	1 定住 2 定期的利用 3 その他 ()			
	売買又は賃貸の別 及びその希望価格	1 売買	希望価格	円程度	
		2 賃貸	希望家賃月額	円程度	
その他の希望条件					
備考					
希望する連絡方法	1 郵送 2 FAX 3 E-mail				

別記様式第10号（第8条関係）

聖ふ第 号
年 月 日

様

聖籠町長 (印)

空き家バンク利用登録完了書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第7条第3項の規定により、空き家バンクの利用登録が完了したので通知します。

登録番号： _____

住 所： _____

氏 名： _____

登 録 日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

有効期限： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※変更等生じた場合、速やかに手続きを行ってください。

別記様式第 1 1 号 (第 9 条関係)

年 月 日

聖籠町長 様

申込者 住 所
氏 名
電 話 番 号
FAX 番 号
E - m a i l

㊞

空き家バンク利用登録変更届出書

次のとおり空き家バンク利用登録の変更を届出ます。

登録番号 : _____

住 所 : _____

氏 名 : _____

変更内容 : _____

別記様式第12号（第10条関係）

聖ふ第 号
年 月 日

様

聖籠町長 (印)

空き家バンク利用登録取消し通知書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第9条の規定により、空き家バンク利用登録を取り消したので通知します。

登録番号： _____

住 所： _____

氏 名： _____

取消理由： _____

別記様式第13号（第11条関係）

年 月 日

聖籠町長 様

空き家登録者 住所
氏名

印

交渉結果報告書

聖籠町空き家再生支援センター事業実施要綱第11条の規定により、利用登録者との交渉結果を次のとおり報告します。

交渉日時	年 月 日 ()
交渉場所	
交渉結果	